

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 1月 26日

住 所 さいたま市大宮区浅間町2-47-1

県内企業等の名称 吾妻工業株式会社

代表者役職 氏名 代表取締役 高橋正雄

吾妻工業株式会社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念でもある「今日を見つめ、明日の豊かな《生活環境》を創造する」に基づき社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組み、SDGsの達成に貢献し地域社会発展に寄与する。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	地球温暖化対策の為、エコドライブや公共交通機関の利用などで、ガソリンのさらなる使用量削減に取り組む (環境配慮車等に既に入れ替え済み) <2020年9月～2021年8月末実績> 一台あたりのガソリン使用量:783ℓ	<2030年に向けた指標> 対前年比:8%減(720ℓ) <取組開始3年後に向けた指標> 対前年比:3%減(760ℓ)
社会	社員参加型の社会貢献活動を推進する 街の美化活動の開始:現状 0回/年	<2030年に向けた指標> 12回/年 のべ150人参加 <取組開始3年後に向けた指標> 6回/年 のべ60人参加
経済	女性技術者の積極的採用、育成を行い、継続就業や職域拡大につなげる <現状値(2022年1月末時点)> 女性の有資格技術者(建築士、施工管理技士)0人/1人(※技術者全19人のうち、女性は1人)	<2030年に向けた指標> 女性の有資格技術者:2人 <取組開始3年後に向けた指標> 女性の有資格技術者:1人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。